

第1章

農業振興計画

第2次横手市農業振興計画の策定

第1章 第2次横手市農業振興計画の策定

1 策定の趣旨

経済のグローバル化の進展や東日本大震災後の市民のライフスタイルの変化、「食」の安全・安心や環境対策へのニーズなど本市を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。

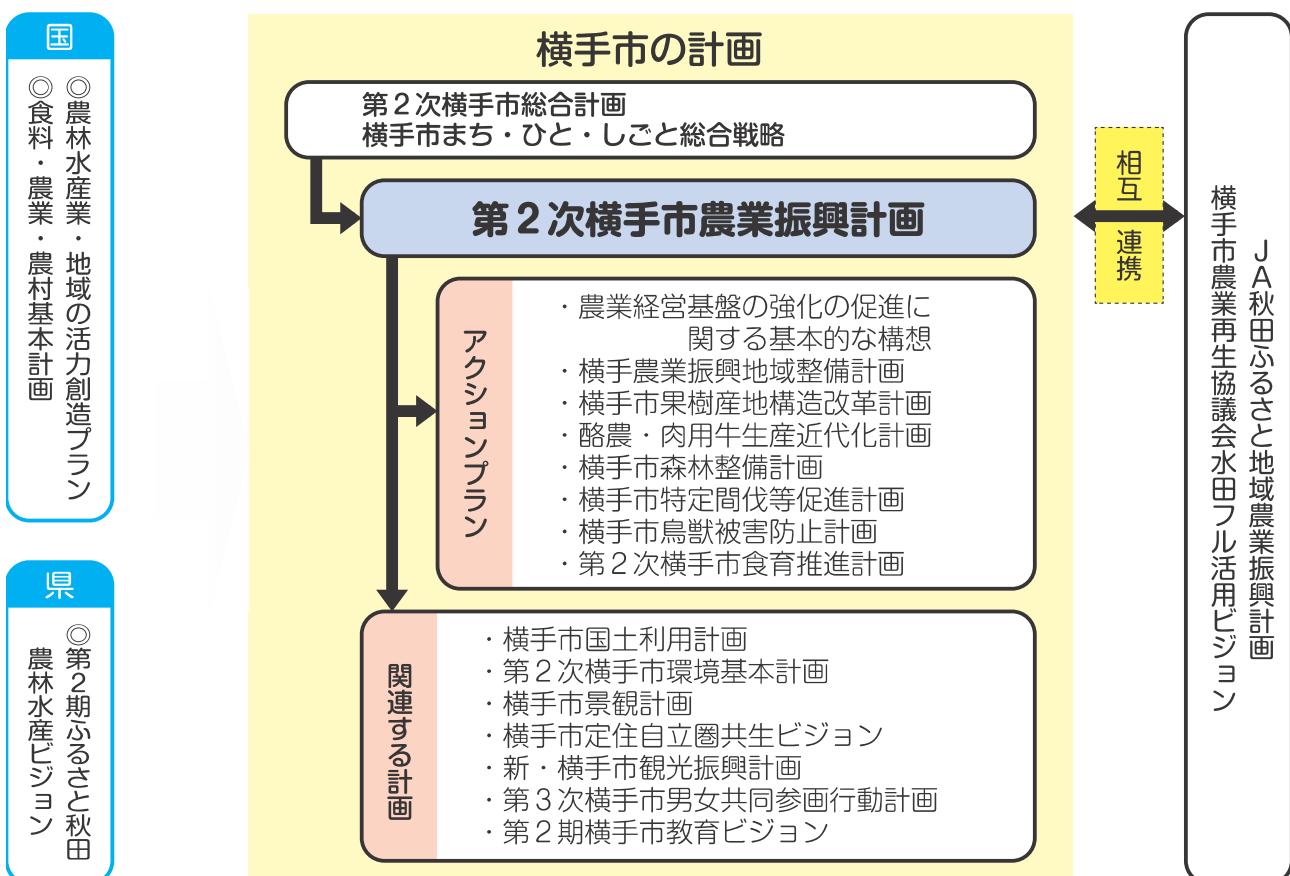
また、TPP（環太平洋経済連携協定）を始め、国が公表した「農林水産業・地域の活力創造プラン」や平成27年3月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」などを指針として、農林水産業や農村地域は大きな転換期を迎えてます。

このような環境の変化に対応し、本市の農林水産業・農村振興施策の基本方針を明確にし、計画的な推進を図るため、本計画を策定するものです。

2 計画の位置づけ

この計画は、第2次横手市総合計画における農林水産業・農村分野の基本となる計画であり、国の「農林水産業・地域の活力創造プラン」や「食料・農業・農村基本計画」、県、農業協同組合の施策などとの整合性を図りつつ、本市の農林水産業・農村の総合的な振興を図る基本計画として位置づけるものです。

◇フロー図



3 計画の期間

本計画は、平成28年度を初年度として10年後の平成37年度を目指に見据え、5年後の平成32年度に検証を図ります。



第2章

農業振興計画

横手市農業を取り巻く環境

第2章 横手市農業を取り巻く環境

第1節 横手市農業の概要

1) 横手市の位置・地勢

当市は、秋田県の県南地域に位置し、東の奥羽山脈、西の出羽丘陵に囲まれた横手盆地の中央で、東西に約45km、南北に約35kmの広がりをみせています。

総面積は、692.80km²で秋田県の約6.0%を占めています。

土地利用については、耕地（田畠）が178km²、森林が374km²、宅地25km²となっており、県内の平均値と比較してみても、耕地と宅地による平坦地が多いことがうかがえます。

また、奥羽山系に源を発する成瀬川と皆瀬川が合流した雄物川及び横手川が貫流し、豊かな水と肥沃な土壌により、国内有数の穀倉地帯を形成するとともに、美しい田園風景を醸し出しています。

気候は、盆地であるため、一日の気温較差が大きく風はあまり強くないという特徴があり、典型的な積雪寒冷地で昭和49年には積雪250cmを超す豪雪を記録しています。大量の雪は、人が生活するにはわずらわしく感じるものですが、反面、横手市の環境にうるおいをもたらす貴重な水資源、雪文化を育む源となっています。

明治以降は幾多の町村合併を経て、平成17年10月1日に横手市、増田町、平鹿町、雄物川町、大森町、十文字町、山内村、大雄村の8市町村合併により、秋田県で第2の都市となっています。

- ・位置 経度 北緯39度18分
緯度 東経140度33分
- ・総面積 692.80km²
(平成26年全国都道府県市区町村別面積調
(国土地理院技術資料E 2 - No.61) より)
- ・広ぼう 東西 45.4km
南北 35.2km
- ・北 端 大森PA付近（旧大森町）
- ・南 端 大川目山（旧増田町）
- ・東 端 北の俣沢付近（旧山内村）
- ・西 端 矢走付近（旧大森町）





2) 農業特性

横手市農業は、恵まれた自然環境に加え豊穣な土壤や水利条件等により、県内でも有数の農産物の生産地として発展してきました。

経営耕地面積は、総面積の約3割となっており、そのうち水田面積は約9割を占め、水田農業中心の農業構造となっています。

また、リンゴやブドウなどの果樹・畜産を始め、転作作物としてホップやそばなどの土地利用型作物、スイカやさといもなどの振興作物の作付拡大による農業の複合化も進んでおり、農業は市の基幹産業となっています。

さらに、近年は、ほうれん草や菌床しいたけなどの施設栽培や園芸作物の団地化も進みつつあり、生産拡大が期待されています。

当市の農業就業者数は24,396人で総人口の約3割を占めるほか、農家戸数は10,419戸で、多くの市民が農業に関わりを持って生活しています。

しかし、農業就業者の高齢化や後継者不足などによる担い手の減少、米価下落による稻作農業の衰退など、当市の農業を取り巻く情勢は厳しさを増しています。

第2節 横手市農林水産業の現状と課題

1) 農林水産業

本市の農業は、肥沃な土壌と内陸性気候を生かしながら、県内においては米と園芸作物による複合経営が最も進んでいる地域として、展開してきております。しかしながら、未だ多くの農家が稻作を基幹とした生産構造となっており、米価の下落や消費減少による生産調整の強化、農畜産物価格の低迷などによる農家所得の減少で、農業経営は厳しい状況が続いています。

また、農業従事者の高齢化が年々進んできており、農家数・農業従事者数ともに大幅に減少するなど担い手不足が深刻となっています。特に耕作条件が不利な中山間地域では、耕作放棄地の増加が懸念されています。

こうした背景から、本市農業を持続的に発展させ成熟社会にふさわしい高度な産業として展開するためには、次代の農業経営者や地域のリーダーとして期待される農業者の発掘と育成が必要であり、認定農業者や新規就農者の確保・育成とともに、農業法人などの多様な経営体の育成を図ることが喫緊の課題となっています。

農家数の推移（販売農家）

単位：戸

年 内訳	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
総農家数	13,343	12,749	10,649	9,403	7,176
専業農家	1,044	1,023	1,037	1,219	1,374
兼業農家	12,299	11,726	9,612	8,184	5,802
第一種兼業	3,060	3,140	2,086	1,942	1,382
第二種兼業	9,239	8,586	7,526	6,242	4,420

資料：農林業センサス

年齢別農業就業人口（自営農業に主として従事した世帯員数）

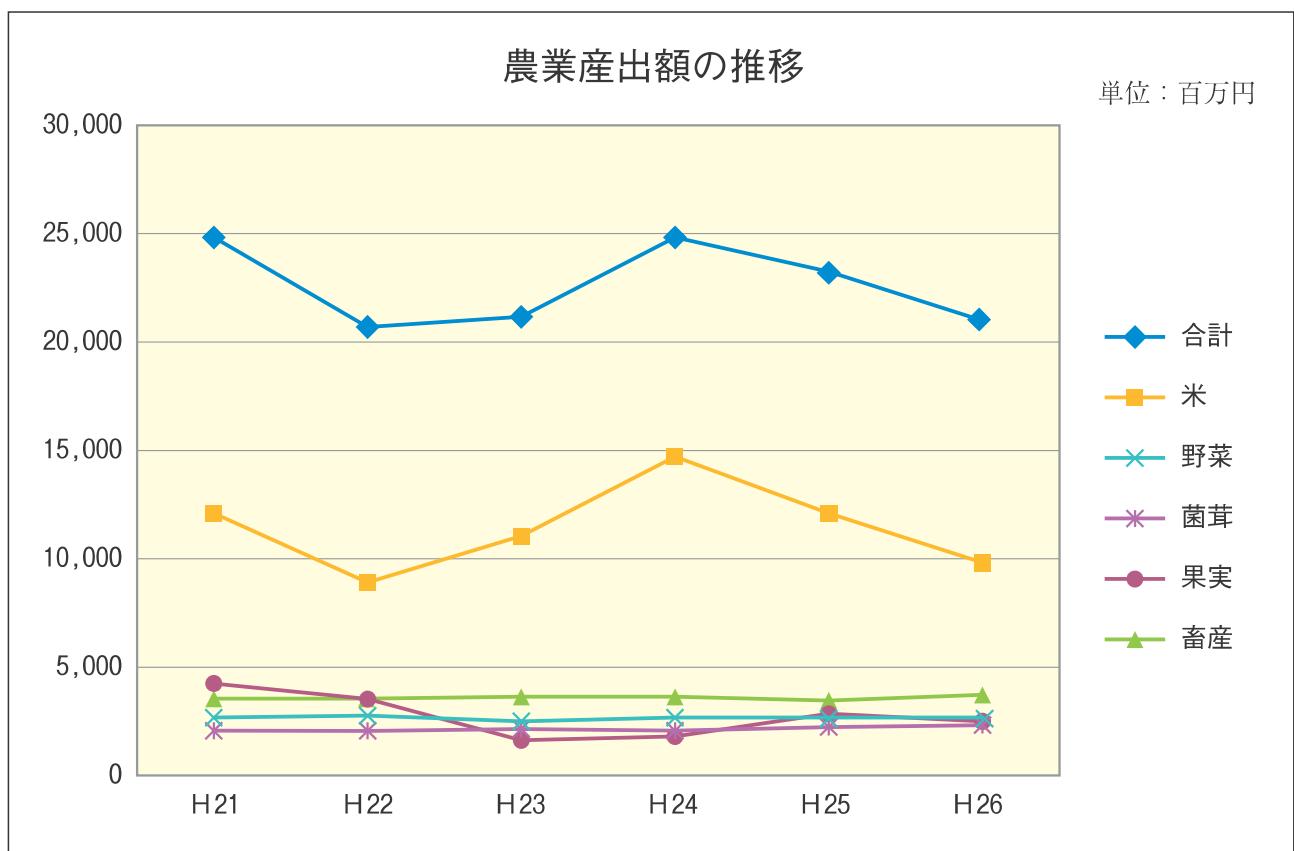
単位：人

センサス 調査年	計	15～19歳	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～74	75歳以上
2000 (平成12年)	15,267	355	259	561	1,620	2,474	5,108	2,726	2,164
2005 (平成17年)	14,196	308	260	332	920	2,548	3,993	2,636	3,199
2010 (平成22年)	10,747	105	153	257	474	1,891	3,152	1,808	2,907

資料：農林業センサス

農業経営においては、稲作中心の生産構造からの転換が必要であり、土地生産性や収益性の高い野菜や花き・きのこなどの園芸作物を取り入れた経営の複合化をさらに推進する必要があります。また、効率的な農業経営の確立が求められており、園芸用ハウスなどの生産施設や設備の導入、ほ場の大区画化や用排水施設の整備など生産基盤の整備と担い手への面的集積を促進する必要があります。

個別の経営体で見ると果樹栽培農家については、平成22年度から4年連続となる大雪による被害からの復旧途中であり、雪害等に強い栽培体系の確立が課題となっております。また、畜産農家については、耕畜連携による稻わら活用などにより自給率向上と生産コストの低減が図られてきており、資源循環型農業をさらに進めていく必要があります。



資料：農業振興課

林業については、木材価格の低迷が続いていることから、経営意欲の減退や従事者の高齢化などにより適切な維持管理が行われていない森林の増加による機能の低下が懸念されております。

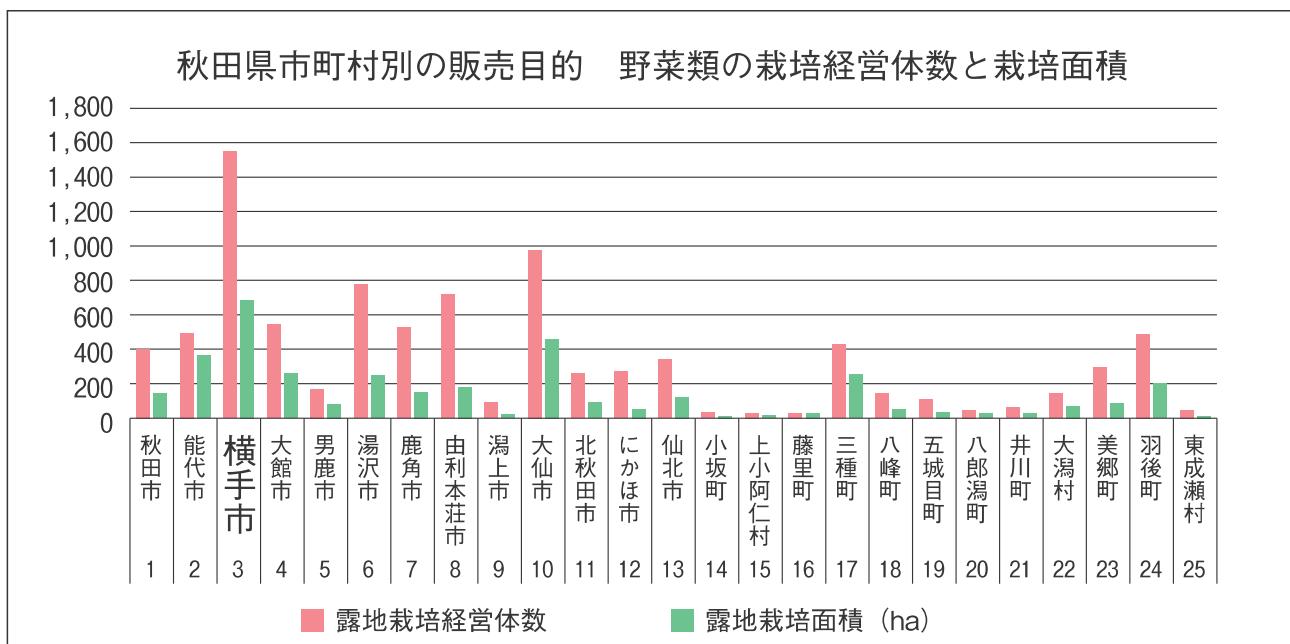
また、森林が有する水源涵（かん）養機能や二酸化炭素の吸収などの多面的機能を維持・保全していくためには、施業の共同化や路網の整備、作業の機械化などにより生産コストの低減を図ることが必要であるほか、豊富な人工スギ資源の幅広い活用が求められています。

また、内水面漁業においては、遊漁主体の漁業形態となっており、下水道の普及などで水質については改善されておりますが、近年、関東以南でアユ等を捕食し深刻な被害をもたらしているカワウが確認されるようになり、その影響が心配されています。

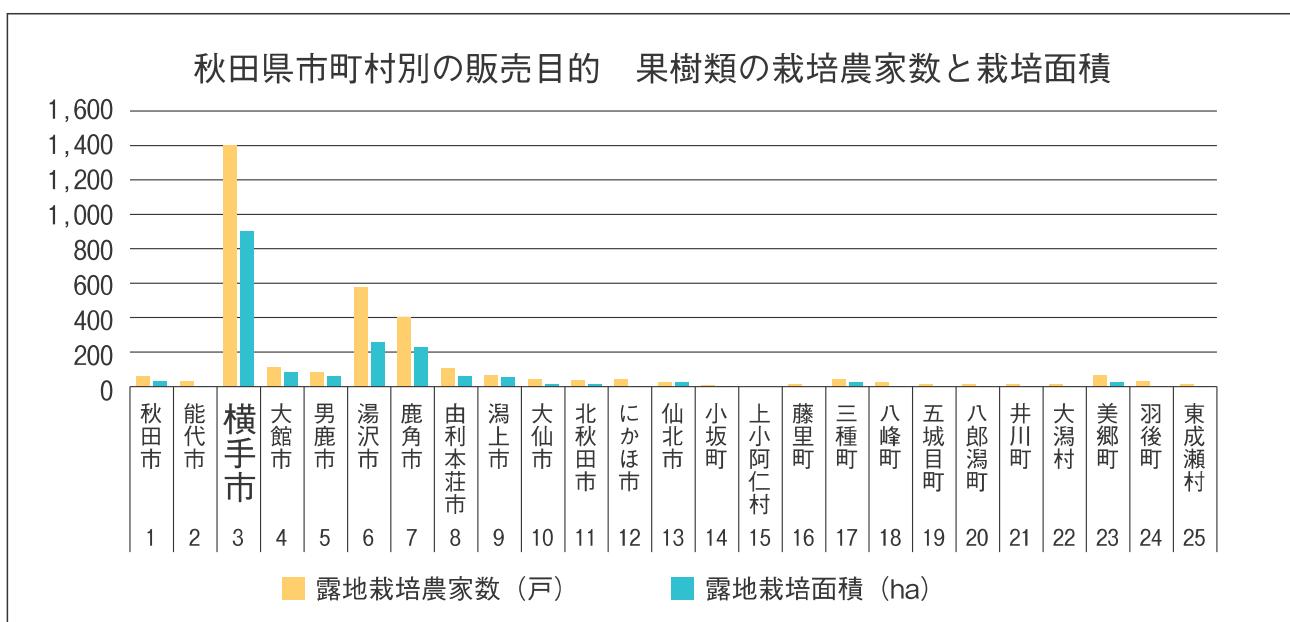
2) 食と農からのまちづくり

本市は、新市誕生後、食に学び、食を楽しみ、食で潤うまちを目指して『食と農からのまちづくり』を標榜し、様々な農業政策を推進してまいりました。その取り組みの基本方針は、本市の豊かな地域資源の活用と新たな流通戦略の展開、農村文化の継承を図りながら、「食」の安全・安心に配慮した農業の推進となっています。

地域資源の活用では、広大な農地や豊富な水資源と盆地特有の寒暖の差など農産物の栽培に適した条件を活かし、野菜や果樹などの園芸作物の栽培面積は県内でもトップで、県内一農業の複合化が進んでいます。



資料：2010世界農林業センサス



資料：2010世界農林業センサス

しかし、価格の低迷や担い手の減少などにより、栽培面積が減少傾向にあり、今後は、多様な消費者ニーズに対応する農産物の安定的な生産と供給体制の確立が求められております。このためマーケットインの視点を重視し、有利販売に結び付けるためのマーケティング活動の強化とともに、優良な特産品等のブランド化と6次産業化の推進など付加価値の創出が課題となっています。さらに、本市の地域特性として冬季における農業所得の確保が課題となっており、通年型農業の確立が求められています。

「食」の安全・安心に配慮した農業の推進については、地産地消の高まりの中で、地域固有の伝統食の継承や健康な食生活を送るための食育の重要性も増してきており、安全で安心な農産物の生産拡大を図ることも重要な課題となっています。

しかし、その推進の基盤となる農業集落は、農業生産面のみならず生活面においても密接に結び付き、生産及び生活の共同体として機能してきましたが、農村地域の人口減少、高齢化の進行により、これらの機能が弱体化し、地域コミュニティも徐々に希薄になってきています。

また、農村地域は農林業の生産活動以外にも、洪水の防止や自然環境の保全など多面的な機能を併せ持っております、これらの機能についても維持していく必要があります。

農村の集落機能を維持し活性化を図るためにには、生産基盤の整備と生活環境を整えるとともに、都市住民との交流を推進するための受入体制の強化やグリーンツーリズムなどの情報発信を促進し、人を活かして地域を興すためのネットワークづくりを推進する必要があります。

3) TPP対策について

平成27年10月5日のTPP大筋合意により、日本の農林水産物の約80%に相当する品目で関税の撤廃が見込まれています。

秋田県では国の政策大綱を踏まえ、「攻め」と「守り」両面からの施策の推進を基本方針とする「秋田県TPP農業関連対策大綱」を平成28年3月に策定しました。

横手市では、これを受けて秋田県TPP農業対策地方推進本部に参画し、県や秋田ふるさと農業協同組合など関係機関との連携を強化しながら、複合化の更なる取り組みなど、地域の農林業者の経営安定化に向けたTPP対策を推進していきます。

第3章

農業振興計画

横手市農業の目指す方向

第3章 横手市農業の目指す方向

1 基本目標

①基本目標

《基本目標》

魅力ある地域資源を活用し、人を呼び、
仕事を生み出す産業の振興を図ります

《取り組みの基本方針》

将来の横手市農業を支える担い手の確保、育成を図るとともに、生産基盤の整備を進め、農家の経営基盤を強化し、地域の特性を活かした作物や特産品の生産拡大に努めることで、地域農業の活性化を目指します。

また、農林業・農村の維持に向けて、農地や森林の地域資源を最大限に活用し、保全・管理を進めます。

②目指す将来の姿

市民が意欲を持って、農林業に取り組んでいます。

③基本テーマ

国の農政改革やTPPなど、農林業を取り巻く情勢が厳しさを増す中で、横手市の農林業を成長ある産業に発展させるためには、産地としての生き残りをかけた、農業の担い手、地域の担い手の確保と育成による人材育成が農林業振興の最重要課題であるとの観点に立ち、農業振興計画の基本テーマを次のとおりとします。

《計画の基本テーマ》

人を育て、農林業で生き残れる道を開こう

2 目標の実現に向けた5つの柱

基本目標の実現に向けて、「人を育て、農林業で生き残れる道を開こう」とのテーマのもと、次の5つの柱により農林業振興施策を推進します。

①第1の柱 経営能力に優れた多様な経営体の育成

新たな人材の発掘により、次代を担う農業後継者を育成し、U J I ターンなどによる新規就農者を確保します。

大規模経営化などの農業経営体の経営力強化につながる事業・制度を活用し、認定農業者や集落営農組織等の地域の中心となる担い手経営体の育成を支援します。

②第2の柱 生産力強化に向けた基盤の整備

意欲ある担い手経営体への農地の利用集積を推進し、経営の効率化と安定を促進するとともに、優良農地の確保と耕作放棄地への対策を進めます。

農産物の生産性と収益性の向上を図るため、農業生産基盤の整備を推進します。

③第3の柱 地域の特性を活かした農業の推進

地形や気象等の地域特性を活かし、県内トップレベルにある複合産地としての地位を確立するため、作目に応じたきめ細かな生産振興を促進します。

雪に強い農業の生産体制や環境整備を支援し、雪を資源と捉え、農業への利活用を図り、通年型農業モデルの確立を目指します。環境にやさしい農業を推進し、将来に自信を持って引き継げる環境づくりを進めます。

横手産農産物に対する住民意識を高めるため、食の安全・安心の啓蒙普及と併せ、地産地消の普及と食育の推進を図ります。

④第4の柱 農産物のブランド化と産地づくりの推進

農産物の販売力を強化するため、横手産農産物のブランド化を推進します。

地域資源を有効活用した6次産業化への取り組みを支援するとともに、新たな品目や品種の導入を促進することにより、売れる農産物づくりを支援します。

⑤第5の柱 農林業・農村の多面的機能の発揮

農村環境の改善と保全に向けて、日本型直接支払交付金などを有効活用しながら、農村及び中山間地域の農地と農業生産体制の維持を図ります。地域資源を活かしたグリーンツーリズムの推進、都市住民との交流促進、農村の伝統的な食文化の継承などにより農村の活性化を図ります。

森林整備の推進を通じて、森林資源の多面的な活用を促進するとともに、魅力ある森林産業と木材の利活用を推進します。森林の魅力をPRし、機能豊かな森づくりにつなげます。

3 施策体系

基本 目標	基本 テーマ	五つの柱（総合計画）	施策の区分	目標する方向	施策の展開
			魅力ある地域資源を活用し、人を呼び、仕事を生み出す産業の振興を図ります	次代を担う農業後継者を育成し、UJI ターンなどによる新規就農者を確保します。	①後継者（青年、シルバー、UJI ターン者等）への就農支援 ②農業創生大学事業の推進 ③女性農業者への支援強化
		人を育て、農林業で生き残れる道を開こう	生産力強化に向けた基盤の整備	農地利用の集積と優良農地の確保	農業の大規模経営化など、多様な経営を支援します。
		農林業・農村の多面的機能の発揮	農業生産基盤整備の推進	農業生産基盤整備の推進	農業の大規模経営化など、多様な経営を支援します。
		農林業・農村の多面的機能の発揮	農産物のブランド化と産地づくりの推進	農産物のブランド化の推進	農業の大規模化と多様な経営を支援します。
		農林業・農村の多面的機能の発揮	農村の活性化	農村の活性化	農業の大規模化と多様な経営を支援します。
		農林業・農村の多面的機能の発揮	農村環境の改善と保全	農村及び中山間地域における農業の維持を図るため、農地や農村環境を保全します。	農業の大規模化と多様な経営を支援します。
		農林業・農村の多面的機能の発揮	森林整備	森林整備を通じて、森林資源の多面的活用を促進し、魅力ある森林産業を推進します。	森林整備計画に基づく保全・管理（施設の効率化と路網整備の推進） ②治山事業、造林事業の推進 ③民有林整備の促進 ④绿化推進の取り組み支援 ⑤市民が身近で気軽に森林にふれあえる環境の整備 ⑥カーボンオフセット事業の推進
		木材の利活用と機能豊かな森づくり	木材の利活用	木材の利活用と機能豊かな森づくり	木材の利活用と機能豊かな森づくり
		森林の魅力のPRを強化します。		森林の魅力のPRを強化します。	